

需要者の標準的な準備期間について

需要者が既設設備を利用して接続送電サービスをご利用される場合の標準的な準備期間は以下のとおりです。

ただし、申込みの集中などによりの計量器類または通信端末の在庫が不足する場合や通信電波状態が不良などにより対策工事が必要な場合は、下記の準備期間を超える場合があります。

【特別高圧・高圧】

通信端末の 工事	計量器類の工事	標準的な準備期間	
		特別高圧 ^{※1}	高 圧 ^{※1}
通信端末の 新設または取替	取替不要	35営業日	35営業日
	計量器の取替要	35営業日	35営業日
	計量器・変成器と もに取替要	7～8ヵ月 ^{※2}	35営業日 ^{※3}
通信端末 取替不要	取替不要	10営業日	10営業日
	計量器の取替要	35営業日	35営業日
	計量器・変成器と もに取替要	7～8ヵ月 ^{※2}	35営業日 ^{※3}

※1 契約手続き等に係る期間を含みます。

※2 GIS型変成器の場合はさらに準備期間を要します。

※3 需要者との停電調整等の期間は含みません。

【低圧】

スマートメーターの工事	標準的な準備期間
	低 圧
工事不要	マッチング日 ^{※4} +1営業日+2暦日
通信可能な スマートメーターへ取替要	マッチング日 ^{※4} +8営業日+2暦日

※4 マッチング日は、「スイッチング開始」と「スイッチング廃止」の突合わせ処理が完了した日になります。

なお、新規に接続供給契約を締結する場合は、上記準備期間とは別に以下の期間を要します。

	標準的な準備期間
新規に接続供給契約を締結する場合の 手続き等	10営業日 ^{※5}

※5 申込書受領後から起算した期間です。